

社会的責任活動ダイジェスト2015

ISO26000「7つの中核主題」ごとの2015年度の実績と今後の施策

7つの中核主題	課題	2015年度の取り組み項目/目標	2015年度の主な施策	2015年度の実績	自己評価	2016年度の取り組み項目/目標 主な施策
■組織統治		●ISO26000に基づいたCSRマネジメント	・eラーニングによる全社基礎教育のグループ会社への展開範囲拡大	・eラーニング受講のグループ会社数5社増加	A	・eラーニングによる全社基礎教育のグループ会社への展開範囲拡大
		●事業継続マネジメント(BCM)活動の推進	・事業(本)部・本社のBCM活動推進支援(体制・手順などの見直し・整備) ・各種訓練(BCM模擬訓練、対策本部立上げ・運用訓練)の実施 ・サプライチェーン強化に向けた取り組み	・対策本部立上げ・運用訓練、BCM模擬訓練など各種訓練を全国で実施 ・資材調達先への事業継続能力アンケート調査・分析・フィードバック実施 ・取引先向けBCP/BCM勉強会を実施	A	・各種訓練(BCM模擬訓練、対策本部立上げ・運用訓練など)の実施 ・サプライチェーン強化に向けた取り組み ・全社対策本部機能整備(本部要員向け訓練実施、情報連絡・共有体制の整備など)
■人権		●基本的人権尊重の意識啓発	・障がい者スポーツ支援を通じた多様性への意識変革の推進	・障がい者スポーツ情報発信Webサイト[SPORTRAIT]開設 ・社員大運動会における障がい者スポーツ体験イベントの開催	A	・[SPORTRAIT]コンテンツ拡充によるアクセス数増強 ・障がい者スポーツ支援体験イベントの定期開催
		●開かれた採用環境、情報の提供	・開かれた採用環境の提供、多様な人財の獲得	・留学経験、語学力などのグローバルスキルを有する社員37名を採用、内外国籍5名採用	A	・多様な人財(大卒・高卒、経験者採用、障がい者など)の通年採用の実施 ・ビジネス企画型インターンシップの強化と推進
		●積極的な女性の登用	・ポジティブアクションによる女性の積極的な登用・活用の推進、仕事と育児を両立できる環境の整備、職場の理解促進を図る施策の推進	・女性の管理・監督職比率6.7%(2016年4月1日付)	A	・ポジティブアクションによる女性の積極的な登用・活用の推進と様々な職場環境で活躍できる機会の拡大
		●個々のキャリア形成の機会均等化と支援	・チャレンジングジョブ制度の積極的活用およびチャレンジングジョブ申告内容の詳細分析による効果的なキャリア形成の推進	・申告内容を踏まえたローテーションを実施、意欲と配置のマッチを図り、2016年4月時点で異動希望者の20.8%(272名)の異動を実現	A	・チャレンジングジョブ申告内容に基づく人財活用と制度の見直し
		●定年退職者のセカンドキャリア支援	・定年退職後のセカンドキャリア支援や中高年齢層の社員のモチベーションを維持し続けられる仕組みづくりの構築	・中高年齢層の社員の活性化を目的とした人事処遇制度の見直し	A	・中高年齢層の社員を対象としたセカンドキャリア支援策の拡充
		●障がい者雇用の推進	・各地区のハローワークとの情報連携による採用活動の積極的展開 ・特別支援学校からのインターンを実施し職場体験の機会を創出	・障がい者雇用率は2.06%を達成(2016年6月1日現在) ・特例子会社東京都プリプレス・トップラン(株)への委託業務範囲拡大	A	・東京都プリプレス・トップラン(株)との連携強化による委託業務の拡充
■労働慣行	課題2: 労働条件および社会的保護	●ワークライフバランスの推進(1) ⇒総労働時間の短縮	・業務見直しおよび就業管理システムや各業務に適した勤務制度の活用などを通じた労働時間の短縮と適正管理 ・休暇取得促進に向け、事業所ごとの労使協議およびそれぞれの実態を踏まえた施策の展開	・就業管理システムの活用による適正な労働時間管理を推進 ・就業時間を1時間早めるなどの朝型勤務を夏季期間に実施 ・本社における第3メモリアル休暇取得制度の導入実施	A	・就業管理システムの活用、職場の意識改革による適正な労働時間管理の推進 ・職場風土を含めた休暇取得促進に関する事業所ごとの労使協議に基づく施策の実施
		●ワークライフバランスの推進(2) ⇒出産・育児と仕事と両立しやすい職場づくり	・男性社員の育児休業取得の推進 ・仕事と介護の両立支援施策の拡充	・男性社員の育児休業取得を促進すべく、育児休業期間の最初の5日間を有給化 ・介護休暇、ストック休暇の適用要件を、「要支援者」までに拡大、介護に関する情報(介護に関わる専門窓口、介護情報提供ホームページなど)提供	A	・育児休業関連制度の社員への周知、男性の育児休業取得の推進 ・仕事と介護の両立支援施策の拡充
	課題3: 社会対話	●労使のパートナーシップによるより良い職場環境づくり	・労使「働きがい」推進委員会、本部三懇および各事業(本)部ごとの経営協議会など労使で意見交換できる機会を積極的に継続設定 ・労使共催全社大規模レクリエーションの開催(9月に屋内施設で開催予定)	・経営協議会、労使「働きがい」推進委員会、本部三懇などの他に、グループ会社各社の労使代表主席による拡大労使安全衛生委員会を開催 ・労使共催大運動会[TOPPAN SPORTS FESTIVAL]開催。全国から約4,000名が参加。労使間コミュニケーション促進を図れた	A	・労使「働きがい」推進委員会、本部三懇および各事業所ごとの経営協議会等労使で意見交換できる機会を積極的に設定 ・労働協約の更新・締結
	課題4: 労働における安全衛生	●労働安全衛生・防火活動の徹底	・第2回安全意識アンケート実施による安全活動推進 ・新しい危険体感機の導入および九州エリア、関西エリアに新設した「安全道場」の活用と第2回キャラバン開始 ・2016年度施行予定の「化学物質に対するリスクアセスメント」への対応	・安全意識アンケート結果のフィードバックにより休業災害は減少したが、作業労災や本人の不注意などの災害が増加傾向にあり、高齢者目線からの場内の見直しや未然防止対策としてリスクアセスメントを推進 ・全事業所に厚生労働省推奨の「コントロールバンディング」を評価ツールとして導入するための教育を実施	B	・事業所の安全衛生・防火体制のレベルアップにつながる結環境整備 ・第2回安全キャラバンの実施 ・動力車両(フォークリフトなど)にかかわる接触事故の撲滅
		●防災活動の徹底	・拠点間連携訓練の実施 ・各拠点間での備蓄品情報、管理帳票情報の共有化と定期的なメンテナンスのルール化	・非常用通信設備(ボイスパケット)の配備、教育実施 ・2月に関東1都6県、関西2府4県で広域安否確認訓練実施	A	・各拠点間での備蓄品情報、管理帳票情報の共有化と定期的なメンテナンスのルール化 ・全国安否確認システムの効率的活用に向けた管理者への教育実施、定期的訓練の実施による安否情報の精度向上と集約作業のスピードアップ
	●健康管理の推進と健康増進	・被保険者特定健診受診率、被扶養者特定健診受診率の向上 ・健保組合の「データヘルス計画」の実行	・社員とその家族の健康の保持・増進に向け、10月に「健康経営宣言」を制定。社内外への告知を行うとともに、健康経営協議会を発足し、具体的取り組みの検討開始 ・被扶養者特定健診受診率73.7% ・「ストレスチェック制度」法制化に伴う運用方法について健康保険組合・診療所と連携して検討し、2016年1月より事業所ごとに実施	A	・被保険者特定健診受診率、被扶養者特定健診受診率の向上 ・「ストレスチェック制度」の円滑な実施	
	●メンタルヘルス対策	・海外駐在員のメンタルヘルス対応 ・法改正を踏まえた「こころの健康診断」の見直し	・海外駐在員に対して、メンタルヘルスの電話相談窓口、メールマガジン配信、赴任時のメンタルヘルス研修を実施 ・全社員対象の必修研修としてe-ラーニングシステムによるセルフケア研修を実施	A	・海外駐在員のメンタルヘルス対応の継続実施 ・各種「アートサロン」の継続開催と開催エリアの拡大	
	課題5: 職場における人材育成および訓練	●人材開発・育成	・ダイバーシティプログラムの拡充による新しい価値創造の実現 ・グローバルビジネス推進力強化を目指したグローバル人材育成の継続	・JICAの海外派遣プログラムへの参加、震災被災地での体感型プログラムを実施し、社会的課題解決と経済的利益を両立させるビジネスモデル開発研修による人材育成を実施 ・人材開発施策に関する全社員アンケート調査実施	A	・次世代リーダー育成施策の推進 ・個々の挑戦と成長を促進する仕組みづくり
■環境		TOPPAN[CSRレポート2016]P41を参照				
■公正な事業慣行		●法令や「行動指針」への意識向上	・「行動指針推進リーダー」研修の内容充実による不正行為防止に向けた取り組み強化 ・「行動指針」の海外グループ会社への展開	・行動指針推進リーダー研修実施(84回、グループ会社含め1,140名参加) ・「行動指針ケースブック」改訂、全社員に配布 ・中国語版「行動指針ケースブック」掲載内容検討・確認	B	・「行動指針推進リーダー」研修の継続実施によるリーダー経験者数の増強 ・中国語版「行動指針ケースブック」の発行、配布
	課題3: 公正な競争	●取引上の規制法遵守	・グループ会社を含めた下請法遵守研修および取引実態のヒアリング調査継続	・全国の事業(本)部の生産管理部門を中心とした下請法遵守教育(443名受講) ・遵守状況ヒアリング(31箇所)	A	・グループ会社を含めた下請法遵守研修および取引実態、下請法遵守状況のヒアリング調査継続
	課題4: バリューチェーンにおける社会的責任の推進	●サプライチェーンにおけるCSR推進	・「トップラングループCSR調達ガイドライン」の遵守を盛り込んだ売買基本契約書の締結	・「トップラングループCSR調達ガイドライン」の遵守を盛り込んだ売買基本契約書、予定社数の62%まで締結	B	・「トップラングループCSR調達ガイドライン」の遵守を盛り込んだ売買基本契約書の締結推進
■消費者課題	課題2: 消費者の安全衛生の保護	●品質事故の防止徹底による消費者安全の確保	・品質リスク低減アプローチの導入として、エレクトロニクス系事業へのFMEAを展開 ・食品一次充填事業所の認定監査チェックリスト改定 ・食品一次充填事業所のフードディフェンス適合性監査と改善指導	・不良ロス削減に向けた6M要因分析と5E視点での改善マニュアルを制定、各事業(本)部の品質保証本部長、技術本部長、工場長に説明指導 ・全国5事業所の食品事業一次充填事業所認定監査を実施。全事業所が2014年度指摘事項の改善アクションプランを履行、全てランクアップ達成	A	・6M深掘りと5E視点改善アクションプランの完成度アップによる製造・設備管理プロセスのスパイラルアップ ・フードディフェンス統合、ISO9001:2015年版適用を含めた食品一次充填事業所の認定監査チェックリスト改訂
	課題3: 持続可能な消費	●環境影響評価の推進	・CFP認定算定者用カリキュレーター開発、運用 ・CFP受注増に向けた営業部門に対するCFP教育、セミナー開催	・CFP登録13件(社内用5件、社外用8件) ・CFPを活用したカーボン・オフセットをワンストップで実施するサービスの提供を開始	B	・CFPとカーボン・オフセットのワンストップサービス受託増強に向けた販売促進・営業部門に対する教育、セミナー開催
	課題5: 消費者データ保護およびプライバシー	●情報セキュリティ事故ゼロに向けた管理体制の構築	・個人情報取り扱いセキュリティエリアのレベルアップに向けた改善計画支援とフォローアップ ・個人情報、秘密情報の適正管理に関する全従業員教育と全部門への内部監査指導	・マイナンバーの取り扱いに関する細則制定 ・個人情報取り扱いセキュリティエリア(SSレベル、Sレベル)25箇所の認定監査実施、2014年度指摘事項の改善アクション実行によりランクアップ ・標的型攻撃メールへの対応訓練実施	A	・個人情報関連の法令規範の変更への対応 ・個人情報取り扱いセキュリティエリアのレベルアップに向けた改善計画作成の事業(本)部支援とフォローアップ ・個人情報、秘密情報の適正管理に関する全従業員教育と全部門への内部監査指導
■コミュニティへの参画及びコミュニティの発展		●社会的課題の解決に向けた社会貢献活動プログラムの実施	・「第9回トップランチャリティコンサート」の開催による途上国の識字能力向上支援	・予定通り2日間開催し、208万円をユネスコ・アジア文化センターに寄附 ・寄附先およびカンボジア現地で識字事業を運営するNGOとの識字教室での教育内容に関する方向性検討、同一地域での継続的教室開催を確認	A	・「第10回トップランチャリティコンサート」の開催による途上国の識字能力向上支援

評価基準 S…目標を大幅に上回る成果が上がった A…目標を達成できた B…積極的に取り組んでいるが、目標達成には至らなかった C…取り組みが不十分